

仁淀川町

(金抜)

令和7年度 道路メンテナンス事業
高知県 吾川郡仁淀川町 地内

仁淀川町トンネル維持管理計画 策定委託業務 実施設計書

履行期限 令和 8年 2月28日

令和 7年 9月 1日 積算単価適用

金抜設計書

設計変更により請負金額を変更する必要がある場合は、「請負更正金額等の算出方法について（通知）」により、変更の協議を行うものとする。

委託概要	起工又は変更理由									
仁淀川町トンネル維持管理計画策定 N=4トンネル										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>FROM</th> <th>TO</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図面番号</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>整理番号</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			FROM	TO	図面番号	-	-	整理番号	-	-
	FROM	TO								
図面番号	-	-								
整理番号	-	-								

委託費内訳表

費目・工種・細別等	単位	数量	単価	金額	摘要
測量設計費					
設計業務					
直接人件費					
計画準備					明細表 第1号
	式	1			
計画全体の方針					明細表 第2号
	式	1			
個別の構造物ごとの事項					明細表 第3号
	式	1			
公表用資料の作成					明細表 第4号
	式	1			
報告書作成					明細表 第5号
	式	1			
打合せ協議(着手・中間1回・最終)					明細表 第6号
	式	1			

委託費内訳表

費目・工種・細別等	単位	数量	単価	金額	摘要
直接経費					
旅費交通費率分	式	1			
電子成果品作成費	式	1			
直接原価					
その他原価	式	1			
業務原価計					
一般管理費等	式	1			
設計業務価格					

令和7年度 仁淀川町トンネル維持管理計画策定委託業務 仕様書

1. 本業務の目的

本業務は、「高知県土木設計業務共通仕様書」の規定及び「道路トンネル維持管理便覧【本体工編】（日本道路協会）」（以下、便覧）、「高知県道路トンネル点検要領（高知県）」（以下、定期点検要領）により、仁淀川町トンネル維持管理計画策定委託業務を行うものとする。

2. 業務対象トンネル

次表のトンネルを対象に、道路トンネル維持管理計画策定検討を実施する。

表 2.1 対象トンネル一覧表

路線名	トンネル名	延長 (m)	トンネルの分類
町道高瀬線	戸崎第一トンネル	128.0	山岳トンネル
町道高瀬線	戸崎第二トンネル	130.0	山岳トンネル
町道高瀬線	高瀬トンネル	195.0	山岳トンネル
町道大渡別枝口1号線	大渡トンネル	32.0	山岳トンネル

3. 業務内容

仁淀川町が管理する道路トンネルの本体工および付属施設（照明施設ほか）に対し、以下の作業を行って、トンネル維持管理計画を策定する上での、基本方針を確定する。なお、トンネル維持管理に関する基本的な考え方については、便覧に準拠するものとする。

(1) 計画準備

トンネル点検業務報告書内容および本業務内容を把握した上で、業務計画書を作成する。

(2) 老朽化対策における基本方針

仁淀川町が管理する道路トンネルの本体工および付属施設（照明施設ほか）に対し、トンネルの効率的な維持管理計画を推進する上での、基本方針を確定する。

(3) 個別の構造物ごとの事項

トンネル長寿命化修繕計画の改定を行うに際して下記を実施する。

- ・ 新技術の活用方針の検討
- ・ 費用の縮減に関する具体的な方針の検討
- ・ 新技術等の活用などによる短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果を記載

(4) 対策に係る全体概算事業費

上記項目の検討を行い、概算事業費を算出する。

(5) 公表資料の作成

業務における検討結果を踏まえ、トンネル維持管理計画をホームページに公表するための概要版資料を作成する。

(6) 打合せ計画

打合せは、下記を計画するものとし、その他、必要に応じて適宜、追加実施するものとする。

- ・ 打合せ協議①：業務着手時（業務計画書作成時）
- ・ 打合せ協議②：中間1回
- ・ 打合せ協議③：最終報告時（成果品納入時）

4. 成果品

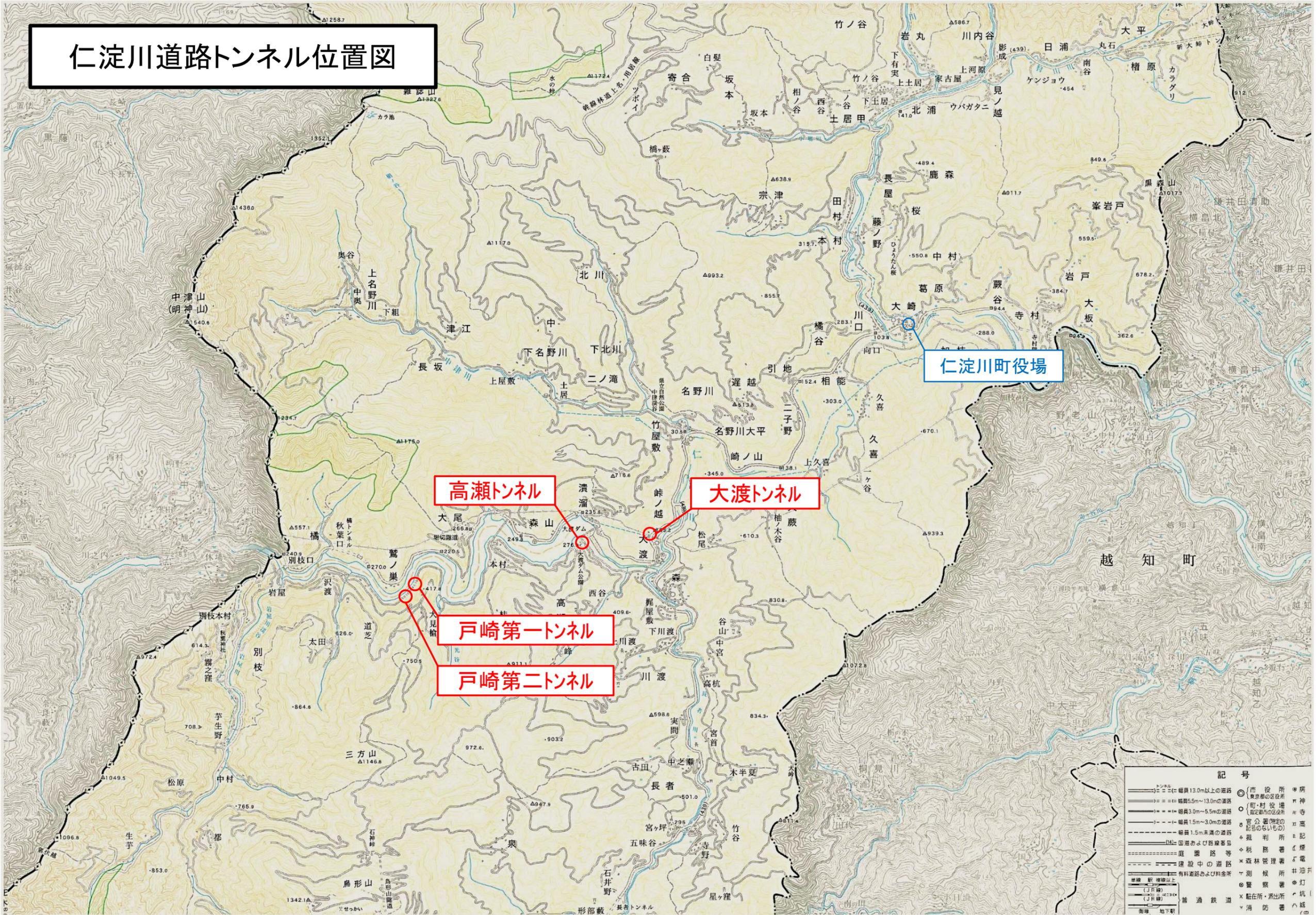
本業務の成果品は、以下のとおりとする。

- ・ 業務報告書（紙媒体 1部、電子データ 1式）
- ・ その他 調査員の指示するもの

5. 疑義等

本仕様書等に定めないことがあった場合及び疑義が生じた場合には、発注者と受注者が協議して定めることとする。

仁淀川道路トンネル位置図



高瀬トンネル

大渡トンネル

戸崎第一トンネル

戸崎第二トンネル

仁淀川町役場

記号	
———	トンネル
———	幅員13.0m以上の道路
———	幅員6.5m~13.0mの道路
———	幅員3.0m~5.5mの道路
———	幅員1.5m~3.0mの道路
———	幅員1.5m未満の道路
———	国道および路線番号
———	庭園路等
———	建設中の道路
———	有料道路および料金所
———	普通鉄道
———	地下鉄
◎	市役所
◎	東京市の支役所
◎	町・村役場
◎	指定動物の必殺所
◎	官公署(特定の記号のないもの)
◎	裁判所
◎	税務署
◎	森林管理署
◎	警察署
◎	駐在所・派出所
◎	消防署
◎	病院
◎	神社
◎	寺
◎	公民館
◎	郵便局
◎	灯台
◎	井
◎	堤
◎	坑
◎	城